

保護者様

令和4年1月20日午後7時30分
ホームページ掲載

令和4年1月20日

多摩市立貝取小学校
校長 小川 貴史

新型コロナウイルス感染症に関する多摩市の感染レベルの引き上げに伴う
来週からの学校の教育活動について（令和4年1月20日 午後7時 時点）（通知）

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

報道の通り、東京都内において新たな変異株であるオミクロン株により、かつてないスピードで感染が拡大しています。多摩市内においても、さらに感染が急拡大していることから、令和4年1月13日に感染レベルがレベル2に引き上げられたところです。しかしながら、市内における感染状況は更に急増している状況です。

このことに伴い、令和4年1月20日に多摩市の感染レベルをさらにレベル3に引き上げ、感染拡大への警戒を高めることが多摩市教育委員会を通じて、市内全小中学校に通知されました。

本校においても、東京都及び多摩市教育委員会を通して示された、文部科学省「学校の新しい生活様式」のレベル3に示された行動基準に従い、明日1月21日金曜日より、順次取り組みます。

ご家庭におかれましては、引き続き、うがい・手洗いの徹底、マスクの着用、不要不急の外出や、都道府県をまたぐ移動を控える、3密を避けるなど、お子さんや保護者の方だけではなく、同居されるご家族皆様で取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、今後の感染状況や医療の逼迫状況等により、以下の対応については、変更・

修正は起きうることをご了承・ご承知おきください。

1 1月21日以降の登校について

すでに学校だよりや学年だより等でお知らせしたとおり、平常の時間で授業をします。

現時点で、登校時刻や下校時刻のレベル引き上げに伴う変更は実施しません。）

2 レベルの引き上げに伴う、学校の教育活動の変更事項について

(1) 朝の登校時の健康チェックの実施方法について

今週より、昇降口にて教職員が分担して健康カードの確認・サーモグラフィ等を用いた検温等を実施しています。引き続き、昇降口での健康チェックをします。

(2) 各教科等の指導方法・内容について

レベル3においては、児童同士の近距離・対面での活動は行いません。「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル『学校の新しい生活様式』」に基づき、指導方法・内容を変更したり、工夫して実施したりして、感染対策の強化に努めます。

3 本校の直近の行事等について 今後の感染状況で変更・中止の場合、その都度お知らせします。

項目	<u>現段階における</u> 実施の有無及び変更について
書き初め展 (1月24日からの予定)	例年、参観される保護者の人数が少ないこと、各学級前に分散して展示し、保護者の密な状況は回避できることから、予定通り実施します。但し、職員玄関前に検温計および検温カードを用意しますので、 <u>検温・記載を必ず</u> してください。予測に反し、保護者が多くなった場合、一時的にお待ちいただくなど、保護者の人数調整をさせていただく事があります。 なお、教室内での人と人の距離を確保するため、書き初め展による来校に併せて教室での参観をすることは、ご遠慮いただきます。

学校公開 (2月3日～5日)	教室内の密な状態を回避することができないため、中止します。
展覧会 (2月5日)	会場が体育館であり、保護者の方の入場指定時刻を分散させることで密な状態を回避できるため、现阶段では実施する方向で準備をしています。 具体的な入場指定時間帯等は後日改めて通知します。

上記は现阶段での予定です。また、2月中旬以降の行事（保護者会や卒業式等）については、今後の感染状況等により、改めてお知らせします。

4 学校からのメール配信・ホームページの情報発信について

学校からの緊急の連絡をメールまたはホームページにてお知らせすることが増えることが予想されます。学校のメール（スクールメールアシスト）のこまめな確認をお願いします。併せて、ホームページのこまめな確認をお願いします。

なお、ホームページは、どなたでもご覧いただける特性上、**休校措置・学級閉鎖・学年閉鎖の情報を掲載することが出来ません。**あらかじめご了承ください。

また、機種・メールアカウントの種類によっては、一部のメールが迷惑メールに入ったり、異なるフォルダに入ったりするとの報告をうけています。お手数ですが、こまめにメールの確認をお願いします。

5 備考

(1) 现阶段で本校においては、閉鎖の予定はありません。しかし、オミクロン株の特徴を踏まえ、急な感染拡大も想定しなければなりません。保健所や多摩市の指示等により「急な学級・学年閉鎖」も排除できない状況であることについてご理解ください。（そのような状況になった場合のお子さんのご家庭での監護の方法について検討を早めをお願いします。）

なお、小学校休業等対応助成金・小学校休業等対応支援金（小学校の休業等に伴い、子どもの世話を保護者として行うことが必要になったことによる助成・支援金）について対象期間が延長（令和4年3月末日）となり、令和4年1月～3月分の休暇取得分にかかる申請期限が令和4年5月末日との連絡が多摩市を通して東京都よりありました。

学校からも保護者に周知するよう依頼がありましたので、ご希望の方は校長・副校長または事務室職員にお申し出ください。

（リーフレットをお渡しします。申込は学校を通さずに直接していただくものとなります。）

(2) 新型コロナウイルス感染症に関して、ご自身・お子さんを含めたご家族の「濃厚接触・陽性・PCR検査受検」について、SNS等で発信する行為は、厳に控えてください。

【担当】 副校長 高橋 篤
電話 042-376-0234